

## 令和3年第4回江差町議会定例会資料

資料1：江差町企業版ふるさと納税地方創生基金条例について【議案第1号関係】	…P	1
資料2：江差町国民健康保険条例新旧対照表【議案第2号関係】	…P	3
資料3：新型コロナウイルス感染拡大防止対策Web会議システム拡充事業の概要 【議案第3号関係】	…P	5
資料4：江差町公共交通事業者緊急経済対策奨励金給付事業の概要 【議案第3号関係】	…P	6
資料5：町内会及び自治会への活動支援事業の概要【議案第3号関係】	…P	7
資料6：保育園 感染予防物品購入の概要【議案第3号関係】	…P	8
資料7：農業経営持続化支援給付金事業の概要【議案第3号関係】	…P	9
資料8：漁業経営持続化支援給付金事業の概要【議案第3号関係】	…P	10
資料9：コロナ禍における文化保存伝承支援事業の概要【議案第3号関係】	…P	11
資料10：江差～奥尻航路支援事業の概要【議案第3号・第7号関係】	…P	12
資料11：冬期間における子ども等の居場所づくり事業の概要【議案第3号関係】	…P	13
資料12：公共施設を活用した子ども等の居場所づくり事業の概要【議案第3号関係】	…P	14
資料13：避難所等トイレ洋式化事業の概要【議案第3号関係】	…P	15
資料14：旧江光ビル跡地活用基本計画策定の概要【議案第3号関係】	…P	16
資料15：生活交通路線等維持費補助事業の概要【議案第3号関係】	…P	17
資料16：権利擁護人材養成研修事業の概要【議案第3号関係】	…P	18
資料17：新給食センター公共柵新設工事【議案第6号関係】	…P	19
資料18：江差・上ノ国下水道管理センター他の建設工事委託【議案第8号関係】	…P	21
資料19：江差・上ノ国下水道管理センターの建設工事委託【議案第9号関係】	…P	23
資料20：固定資産評価審査委員会委員の選任【同意第1号関係】	…P	25

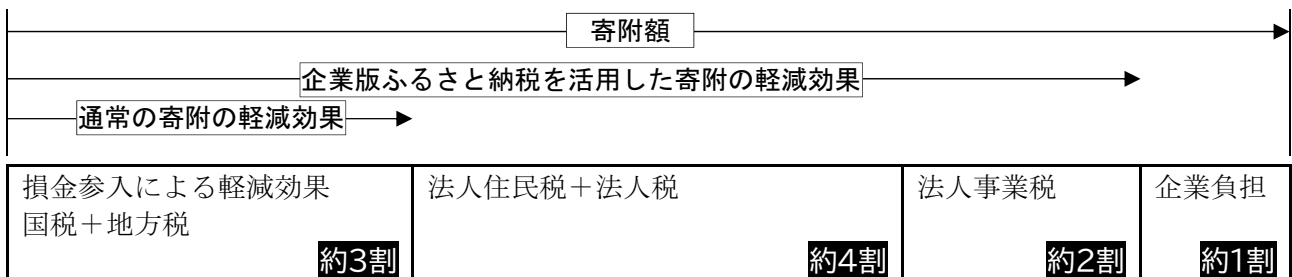


# 「江差町企業版ふるさと納税地方創生基金条例」の制定について

## 1 企業版ふるさと納税制度の概要

- (1) 企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の「地域再生計画」に掲載された「地方創生プロジェクト」に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。企業（本社が町外に所在する法人）が寄附を行った場合、最大約9割の税制上の優遇措置を受けることができる制度です。寄附額の下限は10万円と低めに設定されています。
- (2) 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外、寄附企業への経済的な見返りは禁止。寄附額は事業費の範囲内とすることが必要です。

### 【軽減効果のイメージ】



## 2 江差町の地域再生計画

**江差町まち・ひと・しごと創生推進計画**（第58回認定（令和2年11月6日認定））

国の令和2年度制度改正により、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画については、地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載で足りる（大括り化）こととなり、また、認定手続きが簡素化され「包括的な認定」となりました。

これにより、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画は、原則1地方公共団体につき1計画の作成で足りることとなりました。

「江差町まち・ひと・しごと創生推進計画」は、当町の現行総合戦略「第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2～6年度）を包含する計画内容となっています。

### 【江差町が取り組む地方創生プロジェクト】

- 事業の名称「北前文化を伝えるまち“江差”ならではの仕事づくり事業」
  - 基本目標1「江差ブランド製品づくりで仕事をつくる事業」
  - 基本目標2「江差文化体験交流で仕事をつくる事業」
  - 基本目標3「江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる事業」

## 3 基金設置によるメリット

- (1) 企業版ふるさと納税制度では、原則として寄附を受けた当該年度の地方創生プロジェクトに寄附を充てることとなっていますが、本基金条例を設置することで、翌年度以降の事業にも寄附金を充てることが可能になることから、寄附金を柔軟かつ最大限に活用できます。
- (2) 企業版ふるさと納税に係る基金を創設することで、企業が江差町に寄附をしやすい環境が整えられます。

## 4 施行期日

公布の日



江差町国民健康保険条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>(出産育児一時金)</p> <p>第6条の2 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯主に対し出産育児一時金として金<u>408,000円</u>を支給する。ただし、町長が健康保険法施行令第36条の規定を勧奨し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(出産育児一時金)</p> <p>第6条の2 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯主に対し出産育児一時金として金<u>404,000円</u>を支給する。ただし、町長が健康保険法施行令第36条の規定を勧奨し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする。</p> <p>2 (略)</p>
<p>附 則</p> <p>この条例は、令和4年1月1日から施行する。</p>	



## ○令和3年度臨時交付金 活用事業（個票）

## 1 事業名

新型コロナウイルス感染拡大防止対策Web会議システム拡充事業

## 2 国の経済対策との関係

IV	強靱な経済構造の構築～感染症に強い地域経済を～
3	リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

## 3 事業の概要

## (1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、Web会議が日常的に、頻繁に行われてきていることから、庁舎内会議室等のより効果的利活用のためWeb会議に必要な備品を整備する。

これにより、利用可能な会議室数が増え、1度に多くのWeb会議に参加することができるほか、職員のみならず町民に対するWeb会議利用の貸し付けが促進され、リモート環境による多様な対応が可能となる。

## (2) 事業費（補正予算額）

907千円（全額臨時交付金）

## (3) 経費内訳

・ミーティングテーブル、スタッキングチェア、Web会議用テレビ 購入費1式907千円

## (4) 事業対象（対象者、対象施設等）

[対象者] 職員、町民 [対象施設] 役場庁舎 2階会議室ほか

## (5) 実施期間（予定）

令和3年12月～令和4年3月

## (6) 事業イメージ



担当課	総務課	資料作成日	令和3年11月22日
-----	-----	-------	------------

予算措置	令和3年第4回（12月）定例会
------	-----------------

## 資料4

### ○令和3年度臨時交付金 活用事業（個票）

#### 1 事業名

江差町公共交通事業者緊急経済対策奨励金給付事業

#### 2 国の経済対策との関係

Ⅱ	雇用の維持と事業の継続～暮らしを支え、守りきる～
3	事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

#### 3 事業の概要

##### (1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の要請等により、公共交通機関の利用者が減少していることで、町内公共交通事業者（一般貸切旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業）の経営に大きな影響が生じている。

こうした現状を鑑み、町内公共交通事業者に対する運行継続支援を行うことで、公共交通機関の維持確保の一助とするもの。

なお、奨励金の額は町内公共交通事業者が所有している車両の台数に奨励金額を乗じて得た額を奨励金として支給する。

##### (2) 事業費（補正予定額）

2,700千円（全額臨時交付金）

##### (3) 経費内訳

・所有している車両1台あたり300千円に奨励金を支給

①函館バス株式会社 : 3台×300千円＝ 900千円

②有限会社桧山ハイヤー : 6台×300千円＝1,800千円 ①+②＝2,700千円

※ 対象車両は、一般貸切旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業に用いる車両に限る。

##### (4) 事業対象（対象者、対象施設等）

江差町内の公共交通事業者（函館バス株式会社・有限会社桧山ハイヤー）

##### (5) 実施期間（予定）

令和3年12月～令和4年3月

##### 担当課

まちづくり推進課

##### 資料作成日

令和3年11月22日

##### 予算措置

令和3年第4回（12月）定例会



## ○令和3年度臨時交付金 活用事業（個票）

## 1 事業名

町内会及び自治会への活動支援事業

## 2 国の経済対策との関係

I	感染拡大防止対策～地域の命を守る～
1	マスク・消毒液等の確保

## 3 事業の概要

## (1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動自粛を余儀なくされている町内会・自治会に対し、「新しい生活様式」を踏まえた感染予防対策の実施に必要な環境整備と、町内会・自治会活動を促進するための支援金を交付する。

## (2) 事業費（補正予定額）

3, 220 千円（全額臨時交付金）

## (3) 経費内訳

- ・活動支援金 3, 200 千円（町内会・自治会 32 団体×100 千円）
- ・振込手数料、郵便料 1 式 20 千円

## (4) 事業対象（対象者、対象施設等）

町内会及び自治会 32 団体

## (5) 実施期間（予定）

令和3年12月～令和4年2月

担当課 町民福祉課

資料作成日

令和3年11月22日

予算措置

令和3年第4回（12月）定例会

## 資料6

○令和3年度臨時交付金 活用事業（個票）

### 1 事業名

保育園 感染予防物品購入

### 2 国の経済対策との関係

I	感染拡大防止対策～地域の命を守る～
1	マスク・消毒液等の確保

### 3 事業の概要

#### (1) 目的・効果

町立保育所における昼食及びおやつ時間に、対面による食事での飛沫感染予防のため、アクリルパネルを購入し、感染リスクを軽減する。

#### (2) 事業費（補正予定額）

974千円（全額臨時交付金）

#### (3) 経費内訳

アクリルパネル（60cm×60cm程度）購入費 1式974千円

#### (4) 事業対象（対象者、対象施設等）

町立保育園3園（かもめ保育園、日明保育園、水堀保育園）

#### (5) 実施期間（予定）

令和3年12月～令和4年1月

担当課 町民福祉課

資料作成日

令和3年11月22日

予算措置

令和3年第4回（12月）定例会

## 農業経営持続化支援給付金事業の概要

【国の経済対策との関係: II 雇用の維持と事業の継続】

<産業振興課>

### ◇事業の目的

コロナ禍のなか、飲食店や宿泊施設などの需要の減少により、米の価格の下落をはじめ農産物全体の市場価格の低迷が長期化しており、当町の生産者にも大きな影響を与えていることから、生産規模や生産品目等に応じた支援金を給付し、営農意欲の維持と経営の安定化を図ることを目的とする。

### ◇対象要件

#### <共通事項>

- ・江差町内に住所を有する法人及び個人で、且つ、令和3年4月1日以前から江差町内において生産活動を行っている農業者であること
- ・農作物を作付けし、出荷・販売を行っている農業者であること
- ・前年度の農産物の販売金額が50万円以上であること

#### <個別事項>

- ・農業法人（農地法第2条第3項に規定する農地所有適格法人であり、その法人の主たる事業が農業であること。）
- ・江差町地域農業再生協議会が推進する「水田フル活用ビジョン」の取組を行っている農業者
- ・上記以外で、農地で農業経営を行っている農業者

#### <その他の要件>

- ・申請者は原則として1世帯に1人とする
- ・今後1年以上農業経営を継続することを確約すること

### ◇予算措置等

10,000千円（全額臨時交付金）

#### <支給内容>

区 分		単位	単価(円)
生産品目割	主食用米を作付けしている圃場	10a	2,000
	上記以外の作物を作付けしている圃場	10a	500
均等割		一律	30,000

(※上記生産品目割+均等割を給付する。)

### ◇支給スケジュール（予定）

- 令和3年12月中旬 ⇒ 申請書受付  
 令和4年1月中旬 ⇒ 決定通知書送付  
 令和4年1月下旬 ⇒ 口座振込

資料8

漁業経営持続化支援給付金事業の概要

【国の経済対策との関係: II 雇用の維持と事業の継続】

<産業振興課>

◇事業の目的

コロナ禍のなか、外食や観光需要の激減により、鮮魚を中心とした魚価の市場価格の低迷や燃油の高騰に苦しむ漁業者に対し支援金を給付し、漁業意欲の維持と経営の安定化を図ることを目的とする。

◇対象者

江差町内に住所を有するひやま漁業協同組合江差支所に所属する正組合員

◇予算措置等

7,310千円（全額臨時交付金）

（単位：千円）

区分	動力漁船トン数規模	支給額	対象者	合計
規模別割	20トン以上	200	1	200
	10トン以上20トン未満	150	6	900
	1トン以上10トン未満	80	38	3,040
	1トン以下	50	16	800
	調整枠			300
小計			61	5,240
均等割	全組合員	30	69	2,070
小計				2,070
合計				7,310

（上記、規模別割＋均等割を給付する。）

（※ただし、複数の動力漁船を所有している者は、支給額の多いを漁船を優先する。）

◇支給スケジュール（予定）

令和4年1月中旬 ⇒ 申請書受付

令和4年1月下旬 ⇒ 決定通知書送付

令和4年2月上旬 ⇒ 口座振込



## ○令和3年度臨時交付金 活用事業（個票）

## 1 事業名

コロナ禍における文化保存伝承支援事業
--------------------

## 2 国の経済対策との関係

Ⅲ	経済活動の回復～地域経済を立て直す～
1	観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

## 3 事業の概要

## (1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染拡大の影響により約2年もの長期間、人々の集まりが制限され、各種イベント等も中止となり、地域の貴重な郷土芸能等の保存伝承する機会（練習や発表等）も失われてきた。制限も一部緩和された状況を踏まえ、イベント等を通じた発表の場を設けることで指導・練習の機会を創出し、郷土芸能の保存伝承に寄与する。

## (2) 事業費（補正予算額）

1,500千円（全額臨時交付金）
------------------

## (3) 経費内訳

江差観光コンベンション協会に対する補助金

- ・練習からイベント出演までの協力に対する郷土芸能謝金、祭り囃子謝金 1式1,000千円
- ※ 謝金には練習会場等で準備する殺菌消毒等の感染対策用の消耗品購入代金等を含む。
- ・アナウンス謝金 1式300千円
- ・消耗品等 1式200千円

## (4) 事業対象（対象者、対象施設等）

- ① 令和4年2月に開催予定の「なべまつり」のステージイベントの一環として、日本遺産にも認定されている江差の郷土芸能等の発表の場を設ける。
- ② 江差観光コンベンション協会が開催するイベントの中で発表の場を設ける。

## (5) 実施期間（予定）

令和4年1月～令和4年2月
---------------

## 担当課

追分観光課
-------

## 資料作成日

令和3年11月22日
------------

## 予算措置

令和3年第4回（12月）定例会
-----------------

# 資料10

○令和3年度臨時交付金 活用事業（個票）

## 1 事業名

江差～奥尻航路支援事業

## 2 国の経済対策との関係

Ⅱ	雇用の維持と事業の継続～暮らしを支え、守りきる～
3	事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

## 3 事業の概要

### (1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い観光客の客足が遠のいていることから、当町の地域経済・産業振興、物流・観光に資する航路を維持・存続するため、フェリー事業者が負担する江差港湾センター使用料を減免し、事業継続を支援する。

### (2) 事業費（補正予定額）

702千円（全額臨時交付金）

### (3) 経費内訳

江差港湾センター（一般旅客利便施設・貨物一時保管庫）に係る使用料減免（減免率1/2）

### (4) 事業対象（対象者、対象施設等）

ハートランドフェリー株式会社江差支店（フェリー事業者）

### (5) 実施期間（予定）

令和4年2月

担当課 財政課

資料作成日

令和3年11月22日

予算措置 令和3年第4回（12月）定例会

## ○令和3年度臨時交付金 活用事業（個票）

## 1 事業名

冬期間における子ども等の居場所づくり事業

## 2 国の経済対策との関係

Ⅲ	経済活動の回復～地域経済を立て直す～
1	観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

## 3 事業の概要

## (1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校行事やイベントなどが中止・縮小され、地域における交流活動が減少している状況にあることから、子どもたちの基礎的な体力づくりやコミュニケーション能力の育成を図り、家族でも気軽に楽しく交流できる屋外の遊び場をつくり、コロナ禍でも安心して集える居場所を提供する。

## (2) 事業費（補正予定額）

1, 259千円（全額臨時交付金）

## (3) 経費内訳

- ・雪山スロープ（すべり台）整備、維持及び解体業務委託費 1式1,056千円  
※スロープの想定規模（高さ3～4m、幅10m、延長15～20m程度）
- ・現場管理人委託費 1式54千円
- ・仮設トイレリース料、チラシ折込み、管理棟燃料費、消耗品等 1式149千円

## (4) 事業対象（対象者、対象施設等）

- ①対象者 町内及び町外の子ども（町内保育所・幼稚園の園外活動を含む）、保護者等
- ②対象施設 江差町運動公園内 駐車場

## (5) 実施期間（予定）

令和4年1月上旬～令和4年2月下旬（降雪状況により10日～14日間程度の開設を見込む。）

担当課	社会教育課	資料作成日	令和3年11月22日
-----	-------	-------	------------

予算措置	令和3年第4回（12月）定例会
------	-----------------

# 資料12

## ○令和3年度臨時交付金 活用事業（個票）

### 1 事業名

公共施設を活用した子ども等の居場所づくり事業

### 2 国の経済対策との関係

Ⅲ	経済活動の回復～地域経済を立て直す～
1	観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

### 3 事業の概要

#### (1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校行事やイベントなどが中止や縮小され、地域における交流活動が減少している状況にあることから、遊具や昔遊びに触れ親しむことで子どもたちの好奇心を引き出し創造力を育み、天候状況に左右されることなく、家族でも気軽に楽しく交流できる屋内の遊び場をつくり、コロナ禍でも安心して集える居場所を提供する。

#### (2) 事業費（補正予定額）

1, 444千円（全額臨時交付金）

#### (3) 経費内訳

- ・遊具レンタル料及び購入費 1式1,070千円
- ・現場管理人委託費、消耗品等 1式374千円

#### (4) 事業対象（対象者、対象施設等）

- ①対象者 町内及び町外の子どもの（町内保育所・幼稚園の園外活動を含む）、保護者等
- ②対象施設 江差町文化会館 大ホール

#### (5) 実施期間（予定）

令和4年2月（2週間程度の開設を見込む。）

#### (6) 事業イメージ（遊具イメージ）



担当課	社会教育課	資料作成日	令和3年11月22日
-----	-------	-------	------------

予算措置	令和3年第4回（12月）定例会
------	-----------------



避難所等トイレ洋式化事業  
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)

1 国の経済対策との関係

IV	強靱な経済構造の構築～感染症に強い地域経済を～
4	公共投資の早期執行等

2 事業の目的と効果

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、より感染リスクの低い洋式トイレへの改修を行うことで衛生環境の改善を図り、避難所や集会施設等の安全・安心を実現する。

3 実施期間(予定)

令和3年12月～令和4年3月

4 改修内容

施設名		現在の数			和式整備内訳			整備後の洋式の総数	補正予算額	備考(改修内容等)
		計	洋式	和式	洋式化	残置	撤去			
老人福祉センター	男	4	2	2	2			4	5,687 (377)	男子2、女子4の洋式化
	女	6	2	4	4			6		
	多目的	1	1	0				1		
	計	11	5	6	6	0	0	11		
日明保育園	大人	2		2	1	1		1	2,620 (350)	大人1、幼児1の洋式化
	幼児	3	2	1	1			3		
	計	5	2	3	2	1	0	4		
水堀保育園	大人	1		1	1			1	2,620 (350)	大人1、幼児1の洋式化
	幼児	3	2	1	1			3		
	計	4	2	2	2	0	0	4		
運動公園	男	2	1	1	1			2	1,952 (350)	男子1、女子2の洋式化
	女	3	1	2	2			3		
	計	5	2	3	3	0	0	5		
人材開発センター	男	9	3	6	2	4		5	2,477 (350)	男子2、女子2の洋式化
	女	6		6	2	3		2		
	多目的	1	1							
	計	16	4	12	4	7	0	7		
椴川担い手センター	男	1	1					1	3,340 (350)	女子1の洋式化
	女	2	1	1	1			2		
	計	3	2	1	1	0	0	3		
伏木戸寿の家	男	1		1	1			1	3,340 (350)	男子1、女子1の洋式化
	女	2	1	1	1			2		
	計	3	1	2	2	0	0	3		
中網老人憩いの家	男	1		1	1			1	3,340 (350)	男子1、女子1の洋式化
	女	2	1	1	1			2		
	計	3	1	2	2	0	0	3		
江差商工会	男	0		0	1			1	4,202 (350)	男女共用トイレの男女別化(改修後:男子小便器2、洋式1・女子洋式2)
	女	0		0	2			2		
	男女共用	2		2		1				
	計	2	0	2	3	1	0	3		
合計(9施設)	男	21	7	14	10	5	0	17	20,278 (2,127)	
	女	27	10	17	15	3	0	25		
	多目的	2	2	0	0	0	0	1		
	男女共用	2	0	2	0	1	0	0		
	計	52	19	33	25	9	0	43		

※1 合計の「男」には保育園の「大人」の計を含み、「女」には「幼児」の計を含む。

※2 補正予算額のカッコ内は、臨時交付金充当額。

5 予算措置

令和3年第4回(12月)定例会

## 旧江光ビル跡地活用基本計画策定の概要

### 1. 経過

旧江光ビル跡地で目指す施設について、商工会からの提言書や調査報告書等をベースに主要機能を「コミュニティ活動を後押しする機能」と「町民の健康づくりを促進する機能」の2つとしていたが、この間の意見交換結果による住民ニーズを踏まえ導入すべきは、コミュニティ機能のより一層の充実を図ることとして最終基本構想を整理した。これに伴い、基本設計の積算条件が一定程度精査されたため増額補正するもの。また、切れ目ない事務執行を図るため、本年度中の業務委託契約を取り進める必要があることから所要の業務期間を確保するべく、令和4年度への繰越明許費及び債務負担行為を併せて設定するもの。

### 2. 委託業務の内容

- (1) 拠点施設整備計画策定費
- (2) 基本設計費
- (3) 地質調査費

### 3. 事業費

- 9, 845千円（全額一般財源）  
（当初予算）8, 800千円  
（補正予算）9, 845千円（1, 045千円増額）

### 4. 業務期間

令和4年1月～令和4年8月予定

## 生活交通路線等維持費補助事業 概要

### 1. 事業目的

地域住民の移動手段を確保する観点で、バス事業者に対し令和3年補助年度（R2. 10. 1～R3. 9. 30 が対象期間）の運行経費について、赤字分の補助を行うもの。

当該補助により、生活交通路線等の維持と地域住民の利便性の向上及び地域経済の活性化に寄与する。

### 2. 補助先

函館バス株式会社

### 3. 補助対象路線

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ① 地域間幹線系統（2系統）  | 檜山海岸線、函館江差線       |
| ② 広域生活交通路線（1系統） | 八雲熊石線             |
| ③ 町単独路線（9系統）    | 稲見線3本、館線4本、小黒部線2本 |

### 4. 事業費

19,492千円（全額一般財源）

【内訳】①2,262千円・②4,866千円・③12,364千円

### 5. その他

八雲熊石線に係る北海道の「広域生活バス路線運行維持対策事業費補助金（以下「道補助金」という。）」について、交付決定時期が本年12月下旬頃の予定となっており、関係町による負担額が12月定例会時点では未確定であることから、本補正予算の金額は前年度（R1. 10. 1～R2. 9. 30）補助額による概算で算出している。

なお、八雲熊石線の運行経費については、利用者数の減少や燃料費の高騰化などを理由に前年度から増加する見込みとなっており、道補助金を踏まえた関係町による負担額は、本補正予算の金額を上回ることが予想されるため、当該不足分は次回の議会にて補正要求を行う。

**権利擁護人材養成研修事業****【目的】**

認知症高齢者等の契約行為や金銭管理などを他者が行う「成年後見制度」の利用促進を図るため、後見人業務を担う事ができる地域住民である「市民後見人」を養成し、判断能力が低下した方の権利を護ると共に制度を通じて地域の支え合い活動を推進する。

**【事業概要】**

北海道社会福祉協議会が開催する「市民後見人養成講座」をWEB会議システムを活用し受講

**【事業委託先】** 江差町社会福祉協議会**【業務委託理由】**

市民後見人の支援組織である「後見支援センター」を江差町社協に委託しており、中核機関としての機能も担っている。認知症高齢者や知的・精神障害者を取り巻く江差町の実情や後見制度利用促進の必要性などをセンターの活動を踏まえた上で研修に盛り込む事が可能なため

**【事業費】** 200千円**【補助】** 道補助金 (権利擁護人材育成事業費補助金)  
補助率 10/10

## 新給食センター公共柵新設工事

## 1. 経過及び変更理由

「江差・上ノ国学校給食センター」移転改築により公共下水道への接続が予定されていることから、本年度において当該敷地への公共柵設置に係る現地踏査及び実施設計を行ったところ、当初本管への接続を想定していた布設ルートが変更となったことなどに伴い設置工事費が増額となったものである。

増額となった主な理由としては、本管接続までの布設延長が増となったことと、公共柵から本管までの接続管口径が変更となったことのほか、下記記載の変更が生じたことにより工事費が増額となったものである。

## 2. 工事概要

(変更前)	総延長	L= 3 5 m
	口 径	φ 1 0 0
	工 法	開削工法
	その他	公共柵 1 箇所
		塩ビ柵 2 箇所

(変更後)	総延長	L= 5 9 m
	口 径	φ 1 5 0
	工 法	開削工法
	その他	公共柵 1 箇所
		小型マンホール 1 箇所



江差・上ノ国下水道管理センター他の建設工事委託資料

1. 経過・現状

中央監視装置等の監視制御設備において、平成14年度に下水道の供用が始まってから18年経過し、経年劣化による故障の発生もみられる。平成30年度に策定した江差町公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づき機器の更新を実施するものであり、日本下水道事業団と令和2年6月11日に委託協定を締結している。

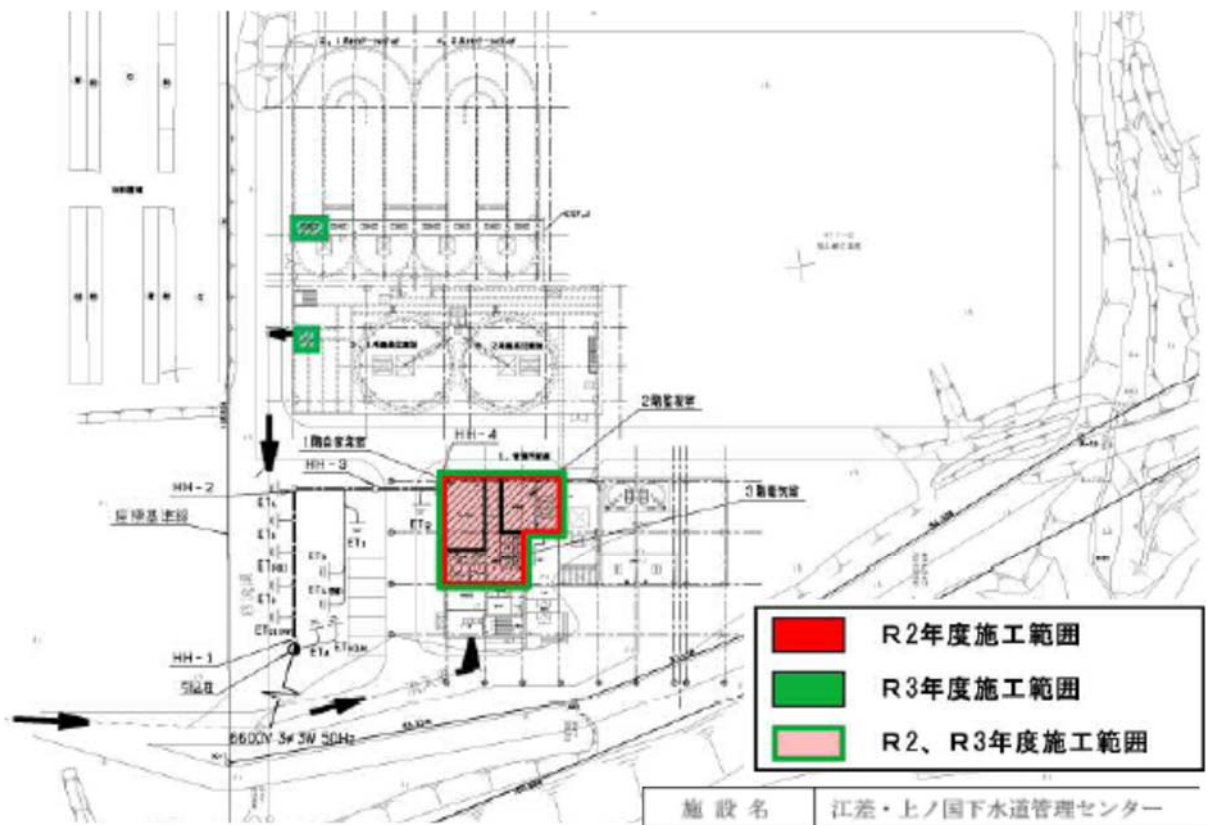
2. 委託概要

工事の発注から監督管理、精算報告までの全部

- ・江差・上ノ国下水道管理センター他の中央監視装置等の監視制御装置、計装設備の更新

3. 事業費

(変更前) 令和2年度	47,300千円	(変更後) 47,300千円
令和3年度	78,200千円	69,430千円
合計	125,500千円	116,730千円







## 江差・上ノ国下水道管理センターの建設工事委託資料

### 1. 経過・現状

汚泥脱水機等の監視制御設備において、平成14年度に下水道の供用が始まってから19年経過し、経年劣化による故障の発生もみられる。平成30年度に策定した江差町公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づき機器の更新を実施するものであり、日本下水道事業団と令和3年6月15日に委託協定を締結している。

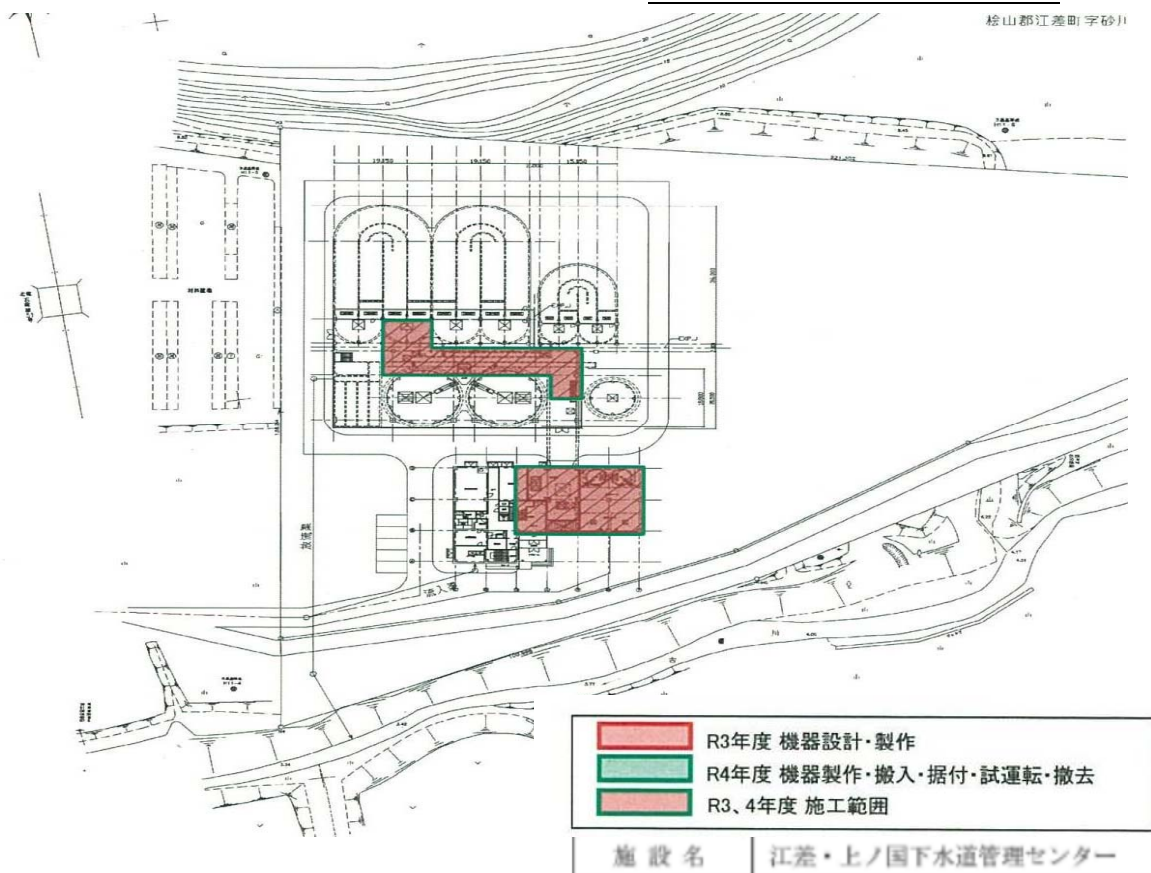
### 2. 委託概要

工事の発注から監督管理、精算報告までの全部

・江差・上ノ国下水道管理センターの汚泥脱水設備等及び監視制御装置、計装設備等の更新

### 3. 事業費

(変更前)	令和3年度	26,000千円	(変更後)	26,000千円
	令和4年度	172,000千円		160,000千円
	合計	198,000千円		186,000千円





氏名      わか    はま    ひろし  
          若    濱    博

生年月日    昭和23年5月2日生（73歳）

住    所    江差町字陣屋町308番地48

最終学歴    法政大学法学部法律学科卒業



主な職歴	昭和42年 4月	江差信用金庫職員
	平成 5年 7月	江差信用金庫常勤理事
	平成18年 6月	江差信用金庫常務理事
	平成23年 6月	江差信用金庫専務理事
	平成27年 6月	退職
公職歴等	平成21年12月11日 ～平成27年12月10日	江差町固定資産評価審査委員会委員
	平成28年1月1日～現在	江差町固定資産評価審査委員会委員